



三井住友トラスト・アセットマネジメントがエー・ディー・ワークス<3250>株式の変更報告書を提出（保有減少）



エー・ディー・ワークス<3250>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが8月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのエー・ディー・ワークス株式保有比率は、5.37%と4.60%減少した。

報告義務発生日は、2019年8月15日。